(iii)　人口家族計画協力事業

第１　事業の概況

人口家族計画協力事業は，昭和54年度まで保健医療協力事業の一環として実施されていたものであるが，今年度から新たに技術協力事業のひとつの柱となり，開発途上地域の家族計画の普及等に寄与しようとするものである。

現在，バングラデシュ,インドネシア,フィリピンおよびタイの４カ国でそれぞれの国のニーヅにあった方法で協力が実施されており，来年度以降，中国その他等の国に対しても協力の開始が予定されている。

第２　昭和55年度事業実績

昭和55年度においては，各種調査団関係でフィリピン，タイに巡回指導チームを，バングラデシュにエバリュエーション・チームを派遣した。

専門家派遣は７名（ほかに前年度からの継続２名）を派遣し，機材供与は特別機材供与分も含めて，351,251千円の購送業務を実施した。

本年度の事業実績を取りまとめると，次のとおりである。

第3　昭和55年度プロジェクト別実績

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	54年迄累計	55年度 継続	55年度 新規	年度	金額（千円）	年度	人数
アジア	バングラデシュ	家族計画（家族計画，母子保健）51.3.29～61.3.31	49 50 52 55	事前調査 実施協議 計画打合せ エバリュエーション	9	1	1	51 52 53 54 55	49,110 71,235 56,512 85,888 83,003	49～54 55	2 2
	インドネシア	家族計画（視聴覚教育の導入による家族計画）44.10.14～58.3.31	44 51 54	実施協議 計画打合せ 巡回指導	20	1	4	44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55	16,133 13,095 18,824 11,875 7,634 13,450 60,162 51,509 71,267 61,657 85,229 94,312	44～54 55	7 4
	タイ	家族計画（家族計画の啓蒙，啓発普及活動の向上）49.4.1～59.3.31	48 49 52 53 54 55	事前 実施協議 エバリュエーション 巡回指導 計画打合せ 巡回指導	2	0	2	50 51 52 53 54 55	66,561 78,309 99,315 74,832 91,264 95,872	48～54 55	0 2
	フィリピン	家族計画（家族計画の啓蒙，啓発普及活動の向上）49.4.1～61.3.31	47 49 52 53 55	基礎調査 実施協議 エバリュエーション 巡回指導 巡回指導	0	0	0	50 51 52 53 54 55	78,373 99,960 69,301 59,304 67,397 78,064	49～54 55	0 0

概　　要
バングラデシュ政府は第１次開発５ケ年計画（1973年～1978年）の最重点項目として，人口家族計画プログラムの推進を決定し，そのための協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて，昭和49年基礎調査チームを派遣し，協力実施の可能性を調査した。その後，昭和51年に実施協議チームを派遣し，討議議事録の署名をへて協力を開始した。 協力内容は，ダッカ（Dacca）近郊のＤＮＤ地域（Dacca-Narayanganj Demura）をモデル地域に設定し，(1)地域住民に対する啓蒙教育，広報活動，(2)フィールド・ワーカーに対する教育訓練活動，(3)母子保健活動の三者を統合したかたちで，家族計画の普及を図ろうとするものである。
インドネシア政府は国家家族計画５カ年計画（1969年～1973年）の実施にあたり，わが国に家族計画の推進のための協力を要請してきた。わが国はこれを受けて，２度にわたる実施協議チームを派遣し，昭和44年に討議議事録の署名を行い，協力を開始した。その後、昭和52年および昭和55年に協力期間の延長がなされた。 協力内容は、当初，広報関係機材を中心に機材供与による協力を実施していたが，昭和52年度からは，協力の対象を家族計画普及活動のための視聴覚教育用ソフトウェアの製作に絞り，ジャカルタ（Jakarta）のＭＰＣ（Media Production Center）に対する協力を実施している。
タイ政府は，1970年に設定した国家家族計画の推進をはかるための協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて，昭和49年３月事前調査チームを派遣し，協力の可能性を調査した。その後，昭和49年７月実施協議チームを派遣し，討議議事録の署名をへて協力を開始した。 協力内容は，家族計画分野における情報，教育，広報活動および母子保健活動に協力することにより，家族計画の普及を図ろうとするものであるが，昭和55年３月からは，ナコンサワン（Nakhonsawan）県をモデル地域として，家族計画と母子保健を統合した形において，広報，教育活動を行い，また，母子保健，家族計画サービス活動を通じて，家族計画の普及を図ろうとしている。
フィリピン政府は，人口問題の緊急性に鑑み，家族計画に対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて，昭和48年事前調査チームを派遣し，協力の可能性を調査した。その後，昭和49年実施協議チームを派遣し，討議議事録の署名をへて協力を開始した。 協力内容は，同国の一般民衆に対する家族計画の啓蒙，啓発および知識等の普及を図ろうとするものである。

(iv)　農林水産業協力事業

第1　事業の概況

農林水産業協力事業は，開発途上地域の農林水産業関係プロジェクトに対し各段階の調査と協議(討議議事録または協定)を経て専門家の派遣,機材供与等を有機的に組み合せて計画的な協力を行い，それら地域の農林水産業開発を支援して生産性を向上することにより，食糧等の増産，農民所得の増大，生活水準の向上等に寄与しようとするものである。

いうまでもなく，技術協力は開発途上地域の農林水産開発に当って，その主要な推進力である人的資源の開発と技術水準の向上等に資し，自立的発展の基盤を造る重要な役割を果すものである。

最近の農林業協力事業は，稲作を中心にセンターやモデル的普及農場の設置による技術協力から一定の地域を対象とした農業技術の改良，および生産基盤の整備，農民組織の育成等に対して総合的な指導を行う地域農業開発プロジェクトに対する協力，試験研究に対する協力，農産物収穫後の損失防止や病害虫防除など協力分野の多様化，協力形態の大型化，総合化が図られるとともに，協力地域もアジアから中南米，アフリカ等へ拡大してきている。昭和55年度には，協力実施中のプロジェクトは15カ国で39件となった。

第2　昭和55年度事業実績

本年度は総額約51億円余の事業を実施し，延べ396名（うち継続183名）の専門家派遣と55件の調査団派遣，約24億円相当の機材供与を行った。

第3　昭和55年度プロジェクト別実績

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣 年度	各種チームの派遣 形態	専門家派遣 54年迄累計	専門家派遣 55年度 継続	専門家派遣 55年度 新規	機材供与 年度	機材供与 金額（千円）	カウンターパート受入れ 年度	カウンターパート受入れ 人数
アジア	バングラデシュ	農業普及計画 （農業） 48.1.31～58.10.12	45 47 48 49 50 51 53 54 55	事前調査 実施調査 巡回指導 計画打合 巡回指導 巡回指導 計画打合 巡回指導 巡回指導	39	9	11	47 49 50 51 52 53 54 55	21,615 17,154 41,097 64,242 218,147 69,257 52,955 73,101	49～54 55	20 1
		園芸研究計画 （野菜・柑橘） R/D　3ヵ年 52.11.3～55.11.2 延長R/D　3ヵ年 55.11.3～58.11.2	51 52 53 54 55 55	実施設計 実施協議 計画打合 巡回 エバリュエーション 計画打合	9	4	6	52 53 54 55	17,605 88,836 28,613 54,631	53～54 55	10 3
	ビルマ	ビルマ養豚養鶏開発計画 （畜産開発） 53.4.12～57.4.11	52 52 53 54 55	プロ・ファイ 事前調査 実施協議 計画打合 巡回指導 巡回指導	12	4	3	53 54 55	80,959 63,535 91,175	55	3
		アラカン山系林業開発技術協力計画 （林業開発） 52.12.2～57.3.31	51 52 53 54 55	事前調査 実施調査 計画打合 実施設計 巡回指導 巡回指導	11	8	6	52 53 54 55	9,279 78,601 192,479 139,738	52～54 55	10 4

概　　要

バングラデシュ国政府は自国の農業生産の増大と農民の生産水準の向上を図るため，農業技術の普及体制整備の一環として中央農業普及技術開発研究所の設立計画を検討して来たが，同計画実施について，わが国に協力を要請した。53年10月に協力協定を締結し，併せて無償資金協力により，建物施設を建設した。同協力の基本計画は①内外の改良農業技術の収集分析②農業普及のための技術の開発③普及方法および普及資材の開発④訓練および指導⑤情報の提供の５項目が骨子となり，中央農業研究所において実施することとなった。本年度は協力が本格化し各計画が軌道に乗りつつあるが，特に普及素材の開発のため適正技術開発研究費を計上され，農民を対象とする適正技術開発研究が進められている。また訓練および政策についても中堅技術者養成対策費が計上され普及員に対する訓練指導等も活発化している。

バングラデシュ国政府はＦＡＯの勧告に基づき柑橘，野菜の高収量性，耐病性品種の研究ならびに野菜種子生産および貯蔵に関する技術の開発を行うため，わが国に技術協力を要請し，ジョイデプールの主センターで前記研究協力を行うとともに，イシュルディなど３カ所のサブセンターにおいて主センターで開発された技術の現地適応性試験を行うことを内容として昭和52年11月３日，討議議事録（R/D）が取りまとめられた。

その後，昭和55年11月３日，協力期間が３カ年延長され，昭和55年度では長・短期専門家10名が派遣され①柑橘における芽接・切接の技術移転と実用化および主要病害の固定②野菜において数種の雨期葉菜類現地適用種の決定，種子増産への着手とナスの青枯抵抗性幼苗検定法の移転ならびに地方品種における抵抗性品種の確認が行われた。一方，研修員受け入れについてはカウンターパート３名を受け入れ，機材供与については実験研究用と圃場管理用に55百万円の機材を供与した。

ビルマにおける畜産振興，とりわけ食肉の安定的供給を図るために必要な養豚，養鶏開発の基盤である近代的畜産技術の移転を目的とし，協力機関である畜産開発流通公社管下の10マイル農場において種鶏，種豚の生産供給，肉豚，鶏卵，肉鶏の生産供給，養鶏と養豚に必要な配合飼料の生産および技術訓練を実施している。

各生産実績は鶏卵生産を除き，すべて計画を下回っているが，この主たる原因が施設建設の遅延など基盤設備の未整備にあるため，55年度の供与機材は給水施設，電気関係機材など農場の基盤整備に係わる機材を中心に行った。10マイル農場は，昭和55年１月に派遣した巡回指導チームにより「種畜供給および研修農場」として充実させることをビルマ側と協議し，確認しており，55年度においては農場において３カ月の研修を３回，実施した。また日本へ研修員３名の受入れを初めて実施した。

ビルマ国政府はアラカン山系バセイン地方の熱帯降雨林の開発に必要な集材機など林業機械技術の移転と機材提供につき，昭和51年８月，わが国に対して技術協力を要請した。

これを受けて，わが国は昭和51年12月，事前調査団を派遣し木材の伐採搬出に関する技術協力の可能性を検討した。その結果，バセイン地域はアラカン山系南部の急斜地を含む林地であり，ビルマの在来技術（主に平地林チーク材の畜力による搬出）では十分な開発が望めないため，山地林に適した総合的な収穫システム開発に協力することが効果的であると認められた。

その後，必要な調査と協議を行い，52年12月，R/Dの署名を行い，ラングーン研修所，バセインモデル施案林（1,000ha）において山地伐出技術体系の確立を図るべく昭和53年度から長期専門家の派遣を始め，55年度には７名を派遣している。研修員は52年度から55年度までに計14名を受け入れ，また機材供与は52年度から55年度までに約420百万円を実施した。

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣 年度	各種チームの派遣 形態	専門家派遣 54年迄累計	専門家派遣 55年度 継続	専門家派遣 55年度 新規	機材供与 年度	機材供与 金額（千円）	カウンターパート受入れ 年度	カウンターパート受入れ 人数
アジア	フィリピン	カガヤン農業開発計画（農業）51.2.27～57.2.26	50	実施計画	20	6	2	51	8,629	51～54	9
				実施設計				52	169,714	55	2
			51	計画打合				53	55,804		
			52	巡回指導				54	48,869		
			53	巡回指導				55	37,442		
			55	巡回指導							
		パンタバンガン森林造成技術協力計画（森林造成）51.6.18～53.6.17（延長）51.6.18～56.9.30	50	基礎調査	16	10	15	52	168,570	51～54	12
				計画打合				53	102,249	55	3
				実施計画調査				54	84,558		
			51	R/D				55	92,179		
				実施設計							
			52	無償基本設計調査							
			53	巡回指導							
			54	巡回指導							
			55	パイロットインフラ							
				巡回指導							
	インドネシア	農業研究計画（農業）45.10.23～58.10.22	44	事前調査	48	7	6	45～49	153,893	54	8
				実施調査				50	2,294	55	6
			47	巡回指導				52	49,695		
			49	巡回指導				53	101,050		
			50	エバリュエーション				54	55,916		
			52	巡回指導				55	100,103		
			53	エバリュエーション							
			54	巡回指導							
			55	計画打合							
		ランポン農業開発計画（農業）47.11.14～57.11.13	45	基礎調査	25	8	1	47	29,336	47～54	42
			45	基礎調査				48	85	55	5
			46	実施調査				49	53,008		
			47	実施設計				50	65,555		
			48	巡回指導				51	104,298		
			49	巡回指導				52	164,408		
			50	巡回指導				53	152,628		
			52	エバリュエーション				54	83,836		
			53	巡回指導				55	33,768		
			54	巡回指導							
			55	エバリュエーション							

概　　要

フィリピン政府は食糧自給を目標に地域開発を積極的に取り上げているが，その対象地域の一つであるカガヤン・バレー（CAGAYAN　VALLEY）地域の開発に関する協力を，わが国に要請してきた。昭和51年２月，討議議事録（R/D）の合意に基づき準備協力が開始され，ＡＰＣ（Agricultural Pilot Centre）の設立をみた上で，引続き昭和54年２月から合意覚書（M/A）による本格的な協力活動が行われている。同協力は農業基盤整備（円借款）によってもたらされる稲の２期作栽培の普及と農業の生産性向上を目的として目的実現のため，次の三つのプログラムを基本構想としている。①農業開発プログラム（情報の収集と分析，借款関連事業の支援）②農業開発パイロット・センタープログラム（実用試験，種子選定，展示，訓練）③拠点普及プログラム（拠点普及地域での展示および実用試験）。

フィリピン国政府は，同国の重要な水源地帯の一つであるパンタバンガン地域での森林造成に関し，昭和48年，わが国に対して技術協力の要請をしてきた。これを受けて，わが国は昭和50年度に事前調査団を派遣し，調査の結果，造林技術の開発改良を政府ベースの技術協力によって始める必要性が明らかとなったため，51年にR/Dに署名を行った。

同プロジェクトは約8,000haのパイロット・フォレスト造成を通じて森林造成に関する技術移転を行うもので，51年度から長期専門家派遣（現在10名）を開始し，また機材供与は52年度から累計４億５千万円を，研修員は51年から累計31名を受け入れ，続いて56年度からはわが国の無償資金協力によって同地域に建設された森林保全研修センターにおける森林保全技術の研修を併せて行うこととしている。

過去８カ年にわたり実施した「食用作物に関する日本・インドネシア共同研究計画協力」の成果を踏まえ，豆類を主体とする研究計画協力を行うことになり，昭和53年10月，R/Dによる「作付体系に関連した豆類研究強化プロジェクト」として発足した。同プロジェクトの主要課題は①豆類および他の畑作作物に関する育種技術と栽培技術②水管理③水稲の施肥技術と地力維持ならびに土壌改良④雑草防除⑤植物生理（植物栄養）⑥植物病理（作物病害防除）⑦害虫（作物害虫）防除などにおき，54年２月から協力を開始した。なお，本年度は同プロジェクトのカウンターパート１名が研修事業部の協力により博士号取得のため東京農業大学等において研修を受けたが，関係者の協力により，JICAの農業関係プロジェクト方式の技術研修員では，はじめて博士号が授与された。

昭和47年に同プロジェクトの協力が開始されて以来，８カ年を経過した。当初，デキシネンセンターを中心とした協力を実施してきたが，デモンストレーション・ファームで完成した米のヘクタール当り収量の増加が周辺農家に波及し，農家収入の増加につながるなど協力効果の高揚に伴い，現在，プロジェクトの協力地域は全ランポン州に拡大している。昭和55年11月に協力期間の終了を控え，エバリュエーションチームを派遣した結果，協力の成果が改めて確認された。しかし気象変化やかんがい施設の不備により，畑作地帯の増産効果が水田地帯ほど挙げられなかったとの報告と共に，これら残された課題について，あらためてフォローアップの協力をインドネシア政府から要請された。これに応えて，55年11月より２ヵ年にわたりフォローアップ協力を実施することになり，引続き長期専門家の派遣をもって協力を行っている。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	54年迄累計	55年度 継続	55年度 新規	年度	金額(千円)	年度	人数
アジア	インドネシア	養蚕開発計画 R/D 1年11カ月 51.3.30～53.2.27 協定 5カ年 53.2.28～58.2.27	48 49 50 52 53 54 55	予備調査 予備調査 実施設計 計画打合 巡回 巡回 巡回 巡回 巡回	24	7	11	51 52 53 54 55	49,941 165,195 40,876 111,107 77,656	50～54 55	14 4
		南スラウェシ地域 農業開発計画 (農業) 51.12.23～57.6.22	50 51 52 53 54 55	予備調査 実施協議 巡回指導 巡回指導 エバリュエーション 実施設計 巡回指導	32	7	8	51 52 53 54 55	8,828 59,468 10,186 5,435 74,605	51～54 55	16 5
		ボゴール農科大学 農産加工計画 (農産加工) 52.10.14～57.10.13	50 52 53 54	事前調査 実施調査 計画打合 巡回指導 巡回指導	11	5	6	52 53 54 55	32,267 51,469 82,846 59,294	53～54 55	6 4
		インドネシア家畜 衛生改善計画 (家畜衛生) 当初R/D協力期間 52.7.7～55.7.6 延長R/D協力期間 55.7.7～57.7.6	51 52 53 54 55	予備調査 実施調査 計画打合 巡回指導 エバリュエーション 計画打合	8	5	6	52 53 54 55	46,653 55,887 42,945 64,571	52～54 55	11 2

概　　要

昭和53年2月28日の協定締結に先だち，約2ヵ年の協定のための協力内容，実施設計等を実施すると同時に協定締結後，養蚕開発センターの建物の建設と圃場の整備等を行い，昭和55年2月，完成した。また主センターにおいては蚕飼育，桑栽培の基礎的な技術改良およびカウンターパート等の技術訓練を実施，さらにサブセンターにおいては，主センターで開発した現地適応技術の実証と農民グループの5ヵ所において養蚕農家の育成指導を行っている。

昭和55年は長・短期18名の専門家が派遣され①既存養蚕農家の飼育技術の改善②コウジカビ病防除法の効果の実証③桑の優良品種の選定④カウンターパート用教科書・実験手引書の作成等を行い，また研修員4名を受け入れた。さらに供与機材では集団母蛾検査装置など蚕種製造関係機材を約78百万円供与した。

インドネシア国は数次の5ヵ年計画により開発を進めているが，州レベルにおけるより実現性のある計画を策定するため，開発計画の実務担当者の能力向上を目的として51年12月から30ヵ月，地域農業開発計画のマスター・プラン作成に協力を行った。この事業に引続き，地元の要望が強く，将来性のあるセクターの農業開発の実施計画を作成することを強調した事業を実施することとなった。具体的には，①エンレカン県で林業開発および草地改良，ジェネポント県でかんきつ改良の「パイロット・テスト」とよばれる現地に適応する技術開発を実施している②同分野におけるフィージビリティー・スタディを行い③前記の方法論および計画策定技術のカウンター・パートへの技術移転を実施している。

インドネシア国における栄養改善および農産加工品の品種向上等の国家目標に即して農産加工分野の技術向上に資することを目的にボゴール農科大学農産加工学部に農産加工に係わるパイロットプラントを設置し，同分野の実習訓練の場を確保し学部職員，学生および技術訓練学校職員の技術水準の向上を図るとともに，農産加工に関する改良技術の開発に寄与することを内容として昭和52年10月14日，R/Dが署名された。昭和55年度では長・短期の専門家として延11名を派遣し，既存実験室内の充実およびパイロットプラントの据え付けなどにあたった。機材供与は約6千万円の購送をし原料・製品貯蔵，品種管理および食品分析の各分野の充実を図った。研修員については4名を受け入れて関係各機関で研修を実施した。以上の結果，既存実験室内整備および品質管理等に関する分野の充実が行われ，パイロット・プラントについても据え付けが実施中である。

同プロジェクトは昭和52年7月7日，討議議事録の署名を終え協力が開始された。プロジェクトの主な目標は，メダンおよびタンジュンカランの二つの家畜衛生センターを拠点として周辺地域の家畜疾病の調査・診断の技術移転にある。両センターは日本の無償資金協力で建設されたもので，メダン家畜衛生センターはアッチェ州，北スマトラ州，タンジュンカラン家畜衛生センターはベンクル州，南スマトラ州，ランポン州を対象地域としている。

55年2月に行われたエバリュエーションの結果，タンジュンカラン家畜衛生センターの事業の遅れが指摘されたため，55年度からタンジュンカランセンターに長期専門家を1名増員した。両センターとも過去3年間の協力により実験室内の基礎技術の移転は終了し，55年度は応用技術および野外調査の強化と充実を図った。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	54年迄累計	55年度 継続	55年度 新規	年度	金額(千円)	年度	人数
アジア	インドネシア	中堅技術者養成計画 (農業) 54.3.29～59.3.28	53 54 55	計画打合 巡回指導 巡回指導	5	5	4	54 55	49,523 66,246	54 55	4 4
		農業開発リモートセンシング (農業) 55.4.1～60.3.31	53 54 55	事前調査 実施協議 計画打合	0	0	0	55	56,265	55	2
		作物保護計画 (農業) 55.6.18～60.6.17	54 55	(長期調査員) 実施協議	6	0	3	55	47,776	55	3
		ジャワ山岳林収穫技術協力計画 (集材) 53.4.20～57.6.19	52 53 54 55	事前調査 計画打合 実施設計 巡回指導 巡回指導 (機材維持管理) エバリュエーション 巡回指導 (機材維持管理) 巡回指導	10	10	8	53 54 55	81,812 103,047 95,492	52～54 55	11 6

概　　要

同プロジェクトはインドネシア農民に改良農業技術の速やかなる移転を行うため不可欠である中堅農業技術者の資質向上を意図して同国の農業省教育普及訓練庁が行っている農業技術者訓練事業に対し支援と協力を行うものである。昭和54年3月にインドネシア政府の要請に応えR／Dに基づく協力が開始されたが，具体的な協力活動の内容は，普及訓練庁内に中央事務所を設け南スラウェシ（パタンカルク）地域農業訓練センターと西部ジャワ（チヘヤ）地域農業訓練センターをモデルセンターとして，中央事務所では①訓練全般に対する指導助言②両センターの訓練基本計画の作成と評価および運営に係わる技術，チヘヤおよびパタンカルクセンターでは①訓練実施計画の作成ならびに訓練教材に関する技術指導②カウンターパートに対する指導助言③カウンターパートを通じて行う農業普及員等への指導・助言を行っており，54年度からは中堅技術者養成対策事業が行われている。

インドネシア国公共事業省は，灌漑網整備による農業開発および外領（特にスラウェシ，カリマンタン，スマトラ）に対する移住計画のための農業開発適地調査ならびに同地域のインフラ整備に関する企画立案と施工を担当している。しかし公共事業省は，これら事業を推進する技術，資機材等について自国だけでは対応できかねるとし，わが国に技術協力を要請してきた。この要請に基づき昭和55年1月に実施協議チームを派遣し協力内容を検討した結果，昭和55年4月から5ヵ年で農業開発適地選定を目的としたリモートセンシング技術確立のため，以下の事項を内容とするR／Dを署名した。①リモートセンシングシステムの開発と運営②ランドサットおよび航空機よりのデータの収集③主題図および評価図の作成④ケーススタディーエリアにおけるグランドトルース⑤マルチステージ調査方法の確立。

インドネシアの米増産の阻害要因である稲病虫害の発生予察と，その防除指導体制の確立に関する同国政府からの要請に対し54年2月，3名の長期調査員を派遣し，要請内容の確認，協力方式，規模等につき調査・検討を行い，これを受けて同年6月，実施協議チームが派遣され，農業省作物保護総局との間で「作物保護に関する協力」の討議議事録の署名を行った。

同プロジェクトは，稲の病害防除のための発生予察と防除指導体制強化のため西部ジャワ州北部をモデルとし，ジャチサリ発生予察実験所およびボゴール中央農業研究所において実験・研究の指導に当り，食用作物保護局本部を中心として農薬管理指導を行うものである。56年2月以降，リーダーを含む専門家3名が派遣され，本格的な技術協力が開始された。

インドネシア国政府は中部ジャワの西プカロンガンにメルクシマツ人工林の開発を計画し，そのために必要な機械集材による技術の指導について昭和52年3月，わが国に技術協力の要請をしてきた。これを受けて，事前調査を実施し，R/D署名を行い，53年4月から協力を開始した。

同プロジェクトでは，プルム，プルフタニおよび林業総局の職員を対象とし，マディウンの研修所および近郊のラウ営林署管内に設定された演習林において1期（18ヵ月）12～24名の収穫技術研修を実施し，研修終了後は，伐木集材事業の実地訓練を受けさせ技術の移転を図ることとしている。

長期専門家は53年度から派遣し（現在8名），研修員受け入れは52年度から始め，現在までに17名，更に，機材供与は53年度から累計280百万を実行した。また55年度にはエバリュエーションを実施した。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	54年迄累計	55年度 継続	55年度 新規	年度	金額(千円)	年度	人数
アジア	インドネシア	南スマトラ森林造成技術協力 (造林) 54.4.12～59.4.11	54 55	事前調査 実施設計 計画打合 巡回指導	6	6	6	54 55	98,998 107,414	55	3
		インドネシア浅海養殖 53.8.31～57.3.31	51 52 54 55	事前調査 実施協議チーム 巡回指導 計画打合	5	5	3	53 54 55	4,729 60,438 54,658	52～54 55	6 3
		かんがい排水施工技術センター計画 (農業)	54 55	事前調査 実施協議	0	0	0	—	0	—	0
	韓国	農業研究計画 (農業) 49.6.7～57.3.31	47 48 49 50 51 52 53 54	事前調査 計画打合 計画打合 計画打合 計画打合 計画打合 エバリュエーション 計画打合	62	3	13	49 50 51 52 53 54 55	260 44,152 54,936 110,633 54,348 27,448 39,744	49～54 55	61 6

概　　要

インドネシア国においては南スマトラ・ムシ川流域の焼畑移動耕作等により草地化している低生産林地における森林造成を進めるために昭和47年および49年にわが国に対して技術協力を要請してきた。これを受けて，わが国は昭和50年に基礎調査を行い，52～53年にかけて空中写真の図化作業，土壌調査，モデル的森林造成計画の策定を行った。

これらの調査，作業の結果，大規模な森林造成事業を実施するに当っては，技術的な諸問題を解明することが重要と認められ，54年度に事前調査およびR/Dに署名を行った。

同プロジェクトは約2,000haの試験造林を行うことによって，機械化造林技術の開発，導入樹種の選抜，育苗，植栽，被害防除，林道作設および土壌保全技術の移転を図るため，54年度から長期専門家の派遣（現在７名）と機材供与を開始し，55年度には３名の研修員受け入れを行っている。

インドネシア国政府は魚介類の養殖技術を開発し，動物性蛋白質の確保と零細漁民の所得安定と雇用機会の促進等を図るため，わが国に協力を要請してきた。これに対し，わが国は50年，51年の２回にわたる予備調査を実施し，53年８月に相手国政府と討議議事録（R/D）を締結し，53年８月21日からプロジェクト方式の技術協力を開始した。同プロジェクトは西部ジャワにおいて魚介類の養殖技術を確立することを目的とし，プロパンジャン島において低塩分水域利用による魚類養殖試験池の造成とテラピヤの種苗生産等を行っており，またボジョネガラ地区では魚貝類の人工種苗生産水槽を造成し，アイゴ，ハタ，アカメ，アカ貝等の産卵とふ化等を含む種苗生産を行うと共に，55年11月には同政府によりカラガンツ研究所が建設され化学実験など各種調査と研究を実施している。

インドネシア国公共事業省は毎年行っている膨大な灌漑事業を有効，かつ能率的に実施していくため，施工技術の向上，技術資料の収集と情報提供，技術者研修を行うことを目的としたセンター設置を計画し，わが国政府にその設置と運営について協力を要請してきた。これに応え，日本政府は施設建設を無償資金協力（15億円）により55年度に実施した。さらに，その運営に係わる技術協力については，昭和54年に事前調査を実施し，昭和56年２月に実施協議チームを派遣し，次の６項目を協力内容としたR/Dの署名を行った。①工事施工監査に関する助言②技術資料の収集，整理，提供③積算，施工方法，施工管理に関する基準の作成④情報管理システム化とプログラム開発⑤土壌および建設資材の試験⑥技術者の研修。

55年度はインドネシア側で必要な施設の建設を行っており，わが国からは専門家の派遣，機材の供与は行わず，実施協議のための派遣を行った。

韓国政府は，昭和45年にわが国に対し農業生産力の向上を図るため「作物の生産力増強に関するプロジェクト研究協力」を要請し，49年「農業に関する日韓共同研究計画協力協定」が締結され５ヵ年の協力が実施された。53年に協力期間の終了を控え，同研究協力を引続き実施し，さらに研究成果を拡大すると共に同国の農業生産力の向上に寄与するため，54年度より57年３月末までの間，フォローアップ協力を行うこととした。フォローアップ協力における研究課題として①作物安定多収性品種に関する研究②作物の栄養生理，水分生理および生態に関する研究③土壌の生産力に関する研究④野菜生産増大と品質向上に関する研究⑤作物保護に関する研究を実施することとした。韓国はわが国と農業条件も類似し，また農業水準のみならず研究水準も高度であるので，特定分野に必要な専門家が派遣できるよう短期専門家を中心とした協力方式がとられている。

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣 年度	各種チームの派遣 形態	専門家派遣 54年迄累計	専門家派遣 55年度 継続	専門家派遣 55年度 新規	機材供与 年度	機材供与 金額（千円）	カウンターパート受入れ 年度	カウンターパート受入れ 人数
アジア	マレイシア	水管理訓練計画（農業開発）52.9.3～57.9.2	50	事前調査	9	4	6	53	131,239	52～54	7
			51	実施調査				54	33,038	55	2
			52	実施設計				55	10,087		
			53	計画打合							
				巡回指導							
			55	巡回指導							
	ネパール	ジャナカプール農業開発計画（農業）46.11.7～57.11.6	45	予備調査	47	6	5	47	44,913	49～54	20
				実施計画				48	93,008	55	1
			46	第1次実施設計				49	27,287		
			47	計画打合				50	70,503		
			48	第2次実施設計				51	115,320		
			49	計画打合				52	210,195		
				巡回指導				53	44,110		
			50	巡回指導				54	63,988		
			51	巡回指導				55	50,339		
			52	巡回指導							
			53	巡回指導							
			54	エバリュエーション							
				巡回指導							
			55	実施設計							
	タイ	かんがい農業開発計画（農業）52.4.8～57.4.7	51	事前調査	22	13	6	52	144,236	52～54	14
				実施設計				53	166,815	55	4
			52	実施設計				54	228,906		
				計画打合				55	120,493		
			53	巡回指導							
				巡回指導							
			54	巡回指導							

概　　要

マレイシア政府は大規模かんがいプロジェクトを実施しているが，基幹水利施設の建設のみで末端水利施設の整備が遅れている。そのため，圃場段階の水管理技術者を養成する目的でケランタン州に水管理訓練センターを設置することとし，わが国に技術協力を要請してきた。

同計画は，米の増収を図るため，2期作栽培の普及に必要な末端のかんがい排水施設の整備と水管理技術者の育成を目的に次の事業を実施するものである。

①トレーニングセンターおよびそれに付属するデモンストレーション・ファーム（4.6ha）を設置し，水管理基礎技術の確立と水管理技術者の養成・研修等を行う②パイロット・ファーム（20ha×4ヵ所）を設定し，水管理技術を農民層へ普及するための指導と助言等を行う。

同プロジェクトは，ネパールの中東部に位置するジャナカプール県全体の農業生産の向上と農民所得および生活水準の向上を目的として，過去8年間，協定による協力を実施してきたが，昭和54年10月に討議議事録により延長が決定し，農民への普及を中心とした協力を実施することになった。一方，第2KR援助により浅井戸灌漑を推進しており，灌漑農業の計画策定，広報，訓練，普及および資材の供給が同プロジェクトの中核の活動となっている。55年度においては浅井戸かんがいの普及拠点となるモデル圃場をJICAのローカルコストの負担により県内5ヵ所に造成した。灌漑農業の実践のため農民レベルの水管理技術を確立し，水管理組織を育成することも重要な活動の一つである。

タイ国政府は，農業開発の重点施策の一貫として水稲の単位面積当り収量の増大および水稲2期作面積の拡大により米の増産を図り，圃場整備事業の推進と営業技術ならびに営農組織等の改善普及を図ろうとしている。わが国はこれに対し本部機能を有するバンコックのプロジェクト・センターおよびパイロット・プロジェクトをチャオピア，メクロン両地区に，さらに試験・訓練プロジェクトとしてのスハンブリセンターを各々設置し，次のような活動内容をもって協力実施中である。①プロジェクト・センター…広域開発のための企画協力および計画の全体統括②チャオピア・パイロット地区…アユタヤ県内に509haのパイロット地区を設け輪中堤の建設，農業基盤整備，実用試験，機械訓練等の実施③メクロン・パイロット地区…カンチャナブリ県内に約400haを対象に濃密な，また約500haを対象に簡易な農業基盤整備を実施し，実用試験と訓練等を実施④スハンブリ試験訓練センター…既存の稲作試験場を拡充整備し，かんがい農業開発に必要な訓練の実施。

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	54年迄累計	55年度 継続	55年度 新規	年度	金額（千円）	年度	人数
アジア	タイ	家畜衛生改善計画（家畜衛生）52.3.2～57.3.1	51 52 53 54	実施調査（1班） 同上（2班） 計画打合 巡回指導 エバリュエーション	23	5	9	52 53 54 55	111,950 62,927 58,362 88,240	52～54 55	8 5
		カセサート大学研究協力計画（研究協力）55.4.10～60.4.9	52 52 53 54 55	事前調査（開調特殊） 基本設計 事前（技協開調） 実施協議 実施設計	1	0	5	55	37,050	55	3
		雑草研究計画（農業）55.4.8～60.4.7	53 55	事前調査 実施協議 計画打合	1	0	4	55	33,862	55	2
		タイ沿岸養殖（魚類養殖）56.4.1～61.3.31	54 55	事前調査 実施協議	0	0	2	—	0	55	1

概　　要

タイ国における家畜衛生の改善を図り畜産振興に寄与することを目的に家畜衛生センター(南部ツンソン)において地域重要疾病の調査，診断，防疫ならびに家畜衛生技術移転を実施している。無償資産協力により建設された口蹄疫ワクチン製造センターにおいては（中部パクチョン）口蹄疫ワクチン製造技術の実用試験，口蹄疫の診断，検定および技術移転を実施中である。またタイ畜産振興局にアドバイザーを派遣し，家畜衛生改善計画全般に対して指導することなどを内容として昭和52年3月2日にR/Dが署名された。昭和55年度については両センターに対し延14名の専門家を派遣し約9千万円の機材を供与するとともに5名の研修員を日本に受け入れた。口蹄疫センターにおいては各種製造法により各タイプのワクチンを約350万ドージス製造し，効力においても好成績を得ている。家畜衛生センターにおいては南部地域の家畜疾病防疫の重要拠点てして業務が遂行されタイ国政府から高い評価を得ている。調査団についてはR/D延長後の計画について打ち合せが行われた。

タイ国内における野菜種子の自給生産と炭水化物の有効活用を目的として，55年4月から5ヵ年の計画でカセサート大学カンペンセンキャンパスに，わが国の無償資金協力で55年に建設された総合研究センターで，次の研究協力を実施している。

①炭水化物資源（サトウキビ，キャッサバ）とエネルギー（エタノール，バイオガス）に関する研究②野菜種子（スイートコーン，三尺ササゲ）の種子生産と病虫害に関する研究。

専門家は，チームリーダーを55年7月に派遣し，プロジェクト推進の基礎的整備を実施し，醗酵および野菜種子生産の両研究分野の指導は，短期専門家4名で対応した。また研究用圃場，かん水施設等のインフラ整備のため11月に実施設計調査団を派遣し，その結果に基づき，56年度モデルインフラ整備事業を実施する予定にある。

タイ国政府は第4次5カ年計画で農業部門の成長率6％を目標とし農業技術の改良，高収量品種の導入に重点を置き計画を実施中であるが，高収量品種の導入に伴い病虫害や雑草害等で深刻な問題に直面している。そのため，同プロジェクトは，特に研究のための体制と施設整備の立ち遅れている雑草など防除研究を，わが国に対し協力を要請して来たものである。要請に応えて，昭和55年4月のR/Dに基づき協力を実施することとなった。同プロジェクトの主要課題は①雑草害を除去し生産力の向上に貢献する②省力的防除手段を確立し労働力の不足を補う③雑草による水利用阻害や環境汚染を防止する④病虫害や有害動物の中間寄生としての雑草を除去することである。昨年9月から専門家の派遣を開始し，当面，研究施設面での整備を図りながら主要研究課題の取り組みのための準備を行っている。

タイ国政府は，従来より沿岸漁業の開発に努力してきたが，近年，タイ湾での漁業資源の減少傾向がみられることや世界的な200カイリ漁業水域設定による漁場の制限等により漁獲量の減少が予測されているため，同国政府は水産業振興の施策として内水面漁業生産の増大と沿岸養殖の開発に重点を置いている。

同プロジェクトは，この沿岸養殖開発の一環としてソンクラ県カオセンに設立した国立沿岸養殖研究所においてタイ側の研究者や技術者に魚類養殖を対象にした基礎研究事項に関する技術指導と助言を行い，その知識と技術の向上を図るとともに沿岸養殖に関する改良技術の開発を図ることを目的として昭和55年10月に実施協議を行った。協力は56年4月から開始され，協力内容は採卵，ふ化，育成，餌料プランクトンの培養等の種苗生産研究②養殖，栄養，魚病等の養殖研究③環境調査，分布調査，生態調査等の養殖適地研究の3分野である。

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣 年度	各種チームの派遣 形態	専門家派遣 54年迄累計	専門家派遣 55年度 継続	専門家派遣 55年度 新規	機材供与 年度	機材供与 金額（千円）	カウンターパート受入れ 年度	カウンターパート受入れ 人数
アジア	タイ	カセサート大学農業普及機械化計画 （農業普及・農業機械化） 56.7.1～61.6.30	52 53 53 55	事前調査（開発調査） 基本設計（開発調査） 事前調査（農林業） 実施協議	0	0	2	55	0	55	0
アフリカ	マダガスカル	マダガスカル北部畜産開発計画 （畜産分野） 当初R/D協力期間 52.11.11～55.11.10 延長R/D協力期間 55.11.11～58.11.10	50 51 52 54 55	実施設計 計画打合 巡回指導 巡回指導 エバリュエーション	4	4	3	52 53 54 55	17,195 47,006 40,527 86,934	54 55	1 2
	タンザニア	タンザニア・キリマンジャロ農業開発センター計画 53.9.13～57.9.12	53 54 55	巡回指導（実施協議） 実施設計 計画打合	1	0	2	55	72,920	55	3
中南米	ブラジル	農業研究計画 （農業） 52.9.30～57.9.29 （延長）	50 52 53 54 55	実施調査 計画打合 巡回指導 巡回指導 計画打合	11	11	10	52 53 54 55	207,775 97,760 101,907 74,323	53～54 55	9 5
		ブラジル・リベイラ川流域農業開発計画 （農業） 50.3.10～補足締結取り決めまで	46 49 50 51 52 54 55	予備調査 予備調査 巡回指導 実施設計 巡回指導 巡回指導 巡回指導 巡回指導	23	7	2	50 51 52 53 54 55	95,700 70,241 89,062 147,919 44,215 51,605	51～54 55	16 5

概　　要
タイ国内における農業技術の促進に寄与するため①農業普及技術の改善と農業機械化の開発を目的とし，カセサート大学カンペンセンキャンパスにおいて，わが国の無償資金協力により建設中(56年6月完成予定)の農業普及センターと農業機械センターにおいて技術協力を実施するため2名の長期調査員を派遣した。その調査結果に基づいて具体的な内容を検討し，56年度早々にR/Dの締結のため実施協議チームを派遣する予定である。
同プロジェクトは昭和52年11月11日，討議議事録の署名をもって開始された。日本の無償資金協力により建設されるアンツィラナナの畜産技術指導センターを拠点として同地域の畜産技術者（獣医所職員）と地域農民に対し家畜衛生，飼料作物，畜産などの各分野の研修事業を行うことをプロジェクトの主要目標としている。 55年度にはエバリュエーションを実施し，過去3年の協力実績を検討すると共に当初の目標達成のため協力期間の3年延長を決定した。また農業機械専門家（短期3カ月）を派遣し大型農業機械の運転と修理技術の移転を行った。センター建設後に開始される研修事業に備え55年度は草地造成，家畜導入，導水工事など基盤整備事業の最終的整備を実施した。
昭和47年から実施された農業開発技術協力の第2段階として，新たに53年9月から工業開発と合せてキリマンジャロ州総合開発計画の一環として実施されている。協力の目的は，農業生産基盤の整備と農業生産の増大を図るための農業開発計画を通じてキリマンジャロ州における地域開発の促進に資することにある。活動の内容は次のとおりである。 ①農業開発センターに試験圃場を設置する②試験圃場においてローアモシ地域の農業開発に必要な栽培技術の改良を行う③栽培および農業機械に係わる技術の普及を計る④農業基盤整備に必要な指導・助言を行い，水資源開発に係わる調査を行う。
同プロジェクトはセラード地域における農業生産技術体系の確立のために必要な研究に対する協力を実施する目的をもって昭和52年9月に「農業研究取り極め」により5ヵ年の協力で開始された。協力活動としては；セラードにおける土壌一気候と植物資源の利用計画策定のため植物病理，昆虫，作物生理を含む栽培，土壌一作物一水分系，農業気象，農業機械，育種，農業経営および経済分析の各分野において実施されている。これらの活動は主にセラード農牧業試験研究計画センター(CPAC)において行われ，総合的な調整と管理はブラジル農牧業試験研究公社(EMBRAPA)が行っている。55年8月に第1次派遣専門家チームが所期の目的を終え帰国したが，引続き尾形リーダー以下5名の専門家チームを派遣し後半期間の努力を実施している。
ブラジル・サンパウロ州は，「サンパウロのアマゾン」と俗称されているが，サンパウロ州の中でも著しく開発の遅れたリベイラ川流域の開発に関して協力を日本政府に要請してきた。これに対して，わが国は2次にわたる予備調査を実施した結果，当面，開発プライオリティの高い低湿地の約45,000haを対象に農業開発協力プロジェクトとして次の分野において協力を実施することとなり，昭和50年3月，討議議事録の署名が行われた。 ①リベイラ川流域における農業開発に関する指導・助言②農業構造に関する資料の収集・分析③ポーデル方式による農業開発技術の確立④農業開発のための実用試験⑤普及員および農民に対する訓練・指導⑥適作物の選定と優良種子の生産および配布⑦開発センターおよび普及農場の設置ならびに実証試験の実施。

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	54年迄累計	55年度 継続	55年度 新規	年度	金額（千円）	年度	人数
中南米	ブラジル	サンパウロ林業研究（林業・流域管理・リモートセンシング・林産加工）54.4.1～59.3.31	52 53 54 55	事前調査 実施協議 計画打合 実施設計	4	3	5	54 55	32,539 65,290	54 55	2 2
	チリ	水産養殖開発計画（水産養殖）54.10.2～59.10.1	53 54 55	事前調査 実施協議 巡回指導	2	2	7	55	68,789	54 55	3 2
	メキシコ	家畜衛生センター技術協力計画（家畜衛生）	55	事前調査 実施協議	0	0	0	—	0	55	3
	パラグァイ	南部パラグァイ農林業開発技術協力計画・農業部門（農業）54.3.16～59.3.15	52 53 54 55	事前調査 実施協議（2回） 実施設計 計画打合 巡回指導	7	3	3	53 54 55	6,058 31,193 96,880	54 55	4 4

概　　要

ブラジル国サンパウロ州は同国の中でも先進地域であり，過去100年間にわたるコーヒー園の開拓，その後のコーヒー園の放牧地への転換等により多くの森林が失われて地力の低下を来し，放置されたままの原野が多数存在しているため同州の森林造成，流域管理等の必要性が高まってきている。このため，昭和52年度にブラジル・サンパウロ州政府は先進国であるわが国に技術協力を要請し，これを受けてわが国は52年度に事前調査，53年度にR/Dに署名を行った。

同プロジェクトではサンパウロ森林院に対して流域管理，機械化伐出試験，リモートセンシング，小径木加工の研究協力を行うこととし，54年度には計画の打ち合せ，55年度には実施設計を行った。長期専門家は54年度から派遣し，機材供与は54年度から累計約97百万円，研修員の受入れは54年度から累計４名となっている。

昭和44年と46年に大日本水産会の調査団派遣に端を発し，昭和47年以降は政府ベースの技術協力事業として専門家派遣と機材供与（シロザケ1,000万粒以上ほか）により北半球産の白サケを南半球に移植する事業が実施されてきた。

しかし，サケの回帰が未だ確認されないため，同計画の性格上，長期的取り組みが要求されるに至り，昭和53年11月に事前調査団を派遣した結果，プロジェクト方式の技術協力として引続き協力を強化して行うことが必要であるとの結論に達した。

この結論に基づき，昭和54年９月に実施調査団が派遣され，討議議事録の署名が行われると同時に，長期調査員が派遣されて環境調査等が実施された。また昭和55年３月には計画打ち合せチームが派遣されて協力の基本プログラムが決定し組織的な協力が開始された。

メキシコ政府は昭和53年にアフリカ豚コレラがブラジルに発生して以来，同病の侵入防止に対処するため，動物ウイルス病撲滅に全力を挙げているが，昭和55年８月，動物ウイルス・センター設置運営に関し，わが国に技術協力を要請してきた。わが国政府は要請内容確認と技術協力の可能性を検討協議するため，昭和55年７月，事前調査団を派遣した結果，同国メキシコ連邦州テカマク市にある農業水資源省牧畜副省家畜衛生局家畜衛生センターを拠点として豚コレラGPワクチンの試作製造技術とワクチン検定技術の確立ならびに豚コレラ，アフリカ豚コレラの診断技術の確立と重要ウイルス疾病の診断技術の指導・助言等を内容とする技術協力を行うことが望ましいことが提言された。

同計画は南部パラグァイにおける農林業の開発に資するため農業と林業の合計３部門の協力を実施している。そのうち農業部門の協力計画の主たる内容は次のとおりである。

①カピタンミランダ農業試験場（CRIA）強化計画

イタプア県カピタンミランダに所在するCRIAにおける試験普及活動の強化を目的として新センターを設置し⒜小麦，大豆等の育種⒝新規導入作物の試験⒞新品種および栽培技術の適応試験および演示⒟優良種子の増殖⒠土壌保全技術の開発⒡病害虫防除技術の開発⒢開発された技術の農民への普及活動の支援等を実施する。

②農業機械化計画

イタプア県ピラポに農業機械化センター（CEMA）を設置し⒜農業機械化のためのオペレーターおよび機械工の養成⒝農業機械の操作に関する訓練⒞農業機械・器具の修理および保守に関する訓練等を実施する。

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	54年迄累計	55年度 継続	55年度 新規	年度	金額（千円）	年度	人数
中南米	パラグァイ	南部パラグァイ農林業開発技術協力計画 林業部門 （林業開発） 54.3.16～59.3.15	52 53 54 55	事前調査 実施協議 実施設計 計画打合 巡回指導 モデルインフラ	5	4	2	54 55	59,645 77,754	54 55	2 2
	ウルグァイ	野菜研究計画 （野菜の栽培，育種および防除に関する研究） R/D 53.7.19～56.7.18 R/D 56.7.19～58.7.18	50 51 52 54 55	プロファイ 事前調査 実施協議 実施設計 エバリュエーション	11	4	6	53 54 55	20,187 59,790 43,233	54 55	5 5
大洋州	ミクロネシア	ミクロネシア漁業開発プロジェクト （カツオ漁業） 53.4.1～56.3.31	52 53 54 54 55	事前調査 実施協議 巡回指導 巡回指導 計画打合 計画打合	23	8	9	52 54 55	10,767 30,879 18,062	—	0

概　　要

パラグァイ国の国土の56%は森林であるが，その活用は必ずしも適切に行われておらず，急速な森林伐採が進む一方で，木材の利用技術が未発達のため，利用可能性の莫大な森林が農用地造成のじゃま者としてむなしく焼き払われている現状にある。これに対して，同国政府は林野庁の組織の強化を図りつつ，海外からの技術協力を仰いで森林業政策の展開を意図していた。このため，同国政府は52年度に正式に要請し，これを受けてわが国は同年度に事前調査，53年度にR/Dに署名を行った。

同プロジェクトではイタプア県下に林業開発普及センターを設置し製材，木工に関する技術訓練と未利用樹の利用開発試験，天然林の伐採搬出，苗木生産，植木等に関する技術訓練と開発を行うこととし，54年度から長期専門家の派遣，機材供与（累計137百万円），研修員受入れ（累計4名）を実施している。なお54年度には林業開発訓練センター（無償資金協力）の建設を行った。

同プロジェクトは，ウルグァイ共和国における野菜生産の増大，品質の向上と生産の周年化をねらいとして馬鈴薯を含む野菜生産技術の改良のための試験研究を目的として昭和53年7月に討議議事録に署名が行われ協力が開始された。

昭和55年度においては長・短期の専門家10名を派遣してタマネギ，ニンニクの栽培等に関する研究と馬鈴薯の栽培，病害虫に関する研究が行われた。また春・夏作の栽培等の試験に必要な機材として灌水施設を購送し据え付けを行い，さらに研修員5名を野菜試験場と馬鈴薯原種農場等に受け入れて研修を行った。

56年7月の協力期間の終了を控えて56年3月にはエバリュエーションチームが派遣され，ウルグァイ国関係者と合同のエバリュエーションを実施し，さらに2ヵ年の協力期間延長が提言された。

ミクロネシア信託統治地域は地理的特性と関連してカツオ資源の開発利用を極めて重視しているが，開発のための技術が不十分なため，わが国に技術協力を要請してきた。同要請に応じて，わが国は所定の調査と手続を経て，53年4月から討議議事録に基づきカツオ漁業の開発を主目的にしたプロジェクト方式による技術協力を2年間，実施してきた。55年度においてはカツオ漁業の餌魚の採捕，蓄養ならびに生物学調査のフォローアップ協力が実施された。そして採捕，蓄養された餌魚は民間船にも供与されて良好な結果を得るとともに，4回にわたる同生物学調査によって極めて貴重なデータを入手した。同プロジェクトの終了後は，ミクロネシア側関係者によって十分に運営され得るまでに技術移転がなされたものと判断されたので，同プロジェクトは56月3月末に終了する。

1．事前調査およびプロジェクト・ファインディング調査

(1) ビルマ農業開発協力計画

ビルマ政府は1977年4月に農業生産の増大を図るため，地域農業試験場の技術指導および機材など施設整備を中心とした協力を，わが国に要請してきた。これに対応して日本政府は昭和54年3月に事前調査を実施し，要請内容の確認と協力内容の可能性につき具体的に検討した。その結果，同協力は立ち遅れた同国の農業生産を着実に向上させるために必要かつ緊急であるが，その後，現地において協力対象試験場の変更と農事試験場の新設など，かなり要請内容の変更があったため，長期調査員を派遣して協力計画を策定することとし，56年3月末より2名の長期調査員を派遣した。(専門家派遣2名)

(2) インドネシア国・リアムカナン・パイロット農場技術協力事前調査

インドネシア政府は食糧増産と地域経済開発を目的として，現在，南カリマンタン州において「リアムカナンかんがい計画」を実施しているが，将来，同州のかんがい農業開発のモデルとしてパイロット農場を同計画地域内に設けることを計画し，わが国に対して同農場の実施運営についてプロジェクト方式の技術協力を要請してきた。これを受けて，わが国政府は，昭和56年1月に事前調査団6名を派遣し，要請内容の確認と技術協力の可能性につき，同国政府と検討・協議するとともに，現地調査を実施した。(調査団派遣6名)

(3) マレイシア・林産研究協力計画事前調査

マレイシア政府は第3次マレイシア計画（1976～1980年）の中で掲げられている木材資源の有効利用の課題に取り組むためには，林業研究部門の強化充実が必要であると考え，そのための技術協力をわが国に要請してきた。

これを受けて55年12月，林産研究協力事前調査団5名を派遣したが，その結果，マレイシア産材の集成加工，木材抽出成分等の分野における研究，協力を実施することが有効であると認められた。(調査団派遣5名)

(4) タイ造林研究訓練技術協力計画事前調査

タイ国では焼畑移動耕作等による不適当な土地利用のため森林が急速に破壊され，森林保全，流域管理の面から大きな問題となっているため，このような林地に早急に森林を造成する必要が出てきている。そのためタイ政府は，現地適応造林技術の確立のための技術協力を要請してきた。

これを受けて，昭和55年7月に事前調査団5名，56年1月に長期調査員3名を派遣し協力要請の詳細な内容の把握と現地調査等による協力の可能性と方向を検討してきた。

以上の結果，タイ国における大規模な造林実行に寄与するために，タイ国王室林野局造林研究訓練センターと協力の上，展示林の造成を通じて現地適応造林技術の開発・研究・訓練を行うことが妥当と判断された。（調査団派遣5名，専門家派遣3名）

(5)　エジプト米作機械化計画

エジプト政府は同国の穀倉地帯であるナイルデルタ地帯の米の増産を図り，かつ同地域の農業労働力減少に対応するため，日本型の稲作機械化栽培技術体系の導入を計画し日本政府に技術協力を要請してきた。わが国政府は昭和54年10月，事前調査団を派遣し調査した結果，同国に適合した稲作機械化体系確立のための調査ならびに試験を限定した規模で行うことの可能性を有することが確認された。そのため，55年度は56年1月から3月にかけて2名の長期調査員を派遣し，エジプト政府との協議，調査を行って，プロジェクトの基本構想案を作成した。（専門家派遣2名）

(6)　中南米農業協力プロジェクト・ファインディング調査

中南米諸国のうちドミニカ共和国とホンデュラス国についてプロジェクト協力の可能性がある案件を選定し，内容を確認するため，昭和55年8月，両国にプロジェクト・ファインディング調査団5名を派遣した。その結果，ドミニカ共和国については，既に中華民国政府から長年にわたって稲作の技術協力をうけており，わが国の農業協力の必要性は低いものと判断された。一方，ホンデュラス国については水稲と畑作のかんがい農業がようやく国家的事業として緒についた段階であり，同国政府が要請したかんがい農業技術訓練センターの設置運営に対する協力は同国の農業振興上，極めて重要であると結論された。（調査団派遣5名）

(7)　南太平洋フイジー水産プロジェクト・ファインディング調査

南太平洋諸島地域のうちで過去の水産無償に関連して淡水と海水における水産養殖プロジェクトの技術協力を要請してきたフィジー国を対象に絞り，要請案件と未要請ではあるが，その他プロジェクト協力の可能性がある水産案件について，フィジー政府と検討・協議と現地調査を行い，可能性ある案件の選定と内容を確認するため，わが国から昭和55年12月，プロジェクト・ファインディング調査団5名を派遣した。その結果，オニテナガエビ，草魚の淡水魚ならびにカキ，イガイの海産貝類養殖の両分野の技術協力は同国の漁業振興上，効果的かつ現実性があり，さらに同協力の実現のためには，長期調査員の派遣など詳細な調査の実績が必要であると判断された。（調査団派遣5名）

2．農林業協力・開発基礎調査

(1) 森林施業計画基準調査

林業経営にあたっては，林業生産の長期性と森林が持つ機能の公益性のために，総合性と計画性をもつことが特に必要である。開発途上国の多くは森林法で森林施業のあり方が定められているものの，基礎となる森林調査，林業経営等の技術水準が低いこと，あるいは実行体制が弱体なこと等から合理的林業経営が行われていないところが多い。開発途上国の林業の発展のためには造林，収穫等の個別技術の向上とともに，これらの活用の基礎となる森林施業の技術的，体制的な向上が必要とされている。また，わが国が整合性のある技術協力を行うためにも規範となる森林施業の計画基準を作成する必要がある。

このため，タイ国，マレイシア国，インドネシア国に調査団を派遣し森林施業に係わる各分野について現地調査を行うとともに，各国の資料・情報を収集分析し，現地林業の実態に即した総合的かつ規範的な森林施業計画を樹立するための基準をとりまとめた。(調査団派遣4名)

(2) 農林業協力プロジェクト国別事後調査（基礎調査）

同調査は協力終了後，数年を経過したプロジェクトを対象に，協力終了後の変遷と活動の実態，現地政府および農民の対応，協力の直接・間接の効果等につき，先進国の協力の事例についても参考にしつつ総合的横断的な調査を実施することにより今後のプロジェクト協力のあり方と戦略を総合的に検討し，協力事業の効率的推進に資するものである。

55年度については対象国としてインドを選定し，1968年から75年までの8年間に協力を実施した農業普及センタープロジェクト（アラー，ヴィアラ，コポリ，マンディアの4センター）を対象プロジェクトとして現地調査を実施した。また西ドイツの実施したニリギリス農業開発プロジェクトを参考事例として調査を行った(以上の現地調査に加えて，国内作業の一部を(社)国際農林業協力協会に委託した)。

これら調査の結果，日本式稲作技術が各センター周辺地域に浸透定着しており，各センターは州の農業振興政策実施の中核機関として位置付けられ，今後，一層の発展の方向にあることが認められた。一方，各センターともに農業機械類の更新，技術情報の入手等に強い要望を抱えていることも判明したが，州政府との連携により漸次改善されつつあることも確認された。(調査団派遣5名)

(3) 農林水産業協力における人材養成システムに関する調査（基礎調査）

多様化している国際協力の要請に対応できる専門家の養成・確保が急務とされており，このため，国内外における総合的な国際協力事業の必要性等についても検討されてきている。

農林業分野については気象など自然条件に制約される特殊性から国内の研修のみでは限界が

あり，熱帯地域等自然条件・社会条件を備えた海外での研修の必要性が認識されてきている。

以上のような実情に鑑み，同調査は開発途上国に対する技術協力にライフ・ワークとして取り組む専門家(いわゆる「ライフ・ワーク専門家」)の養成・確保・活用システムをも念頭に置きつつ，広く農林水産業協力の人材養成システムの一環として海外における農林業研修センターの設置運営に関して，その可能性を含め調査を行い，可能な場合における①センター設置に関する基本構想②考えられ得るセンター設置・運営システム（モデル）を検討した。

国際稲研究所(IRRI)，東南アジア農業教育研究センター(SEARCA)＝以上フィリピン，アジア工科大学院(ＡＩＴ)，東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)＝以上タイ，国際熱帯農業センター（CIAT）コロンビア，米州機構農業科学研究所（IICA）コスタ・リカ，国際トウモロコシ小麦改良センター(CIMMYT)メキシコなど，既存の国際的あるいは地域の試験研究機関を対象として現地調査を実施し，開発途上諸国人材の養成研修の実情を把握しセンター運営システムの研究素材とした。

以上の現地調査に加え，調査の効率的推進を図るため，一部を（社）国際農林業協力協会に委託し，また国内における農業分野の有識者を委員とする検討委員会の討議を経て同調査結果を「農林業協力における人材養成システムに関する調査報告書」としてとりまとめた。(調査団派遣4名)

(4)　海外農林業教育研究に関する基礎調査（基礎調査）

同調査は開発途上国の農林業の推進・振興にとって，その基盤として重要な役割を担う農林業教育およびこれに関連する試験研究等について調査を行い，各国の特質を踏まえた上で，その実態を把握し，さらにこれらの中から問題点や課題を明らかにすることにより当該国における今後の農林業協力の効率的推進に資するものである。

このような観点から調査は当該国における①農林業関係人材の賦存状況②農林業教育・試験研究の制度および各機関の概要③今後の発展の可能性およびわが国の協力の方向等について調査分析を行った。

55年度についてはネパールおよびバングラデシュを調査対象国として選定して現地調査を実施し，政府関係機関と大学など教育機関の関係者から得られた情報，収集資料をとりまとめ「海外農林業教育研究に関する基礎調査報告書」を作成した。(調査団派遣5名)

(V)　産業開発協力事業

第1　事業の概況

近年，開発途上国においては，増大する人口に対する雇用促進等が大きな社会問題となりつつあり，地場資源や労働力を幅広く活用できる産業の育成振興の必要性がとくに高まっている。産業開発協力事業は，かかる要請に応えて開発途上地域の産業（おもに地場産業）を中心とした各種の産業の開発，振興，育成を図ることを目的として，各種の調査および協議（R/Dまたは協定）を経て産業開発の支援に必要な専門家の派遣，機材の供与，研修員の受入れを有機的に組合せた計画的な技術協力を行うものである。

開発途上諸国の経済に根ざした産業の振興を図るためには，㋑技術協力に必要な調査研究，㋺産業活動の柱となる機関に対する技術の移転，㋩企業に対する個別のコンサルティングサービス，㋥管理者および技術者等の養成，㋭産業の育成および振興のための制度整備等多面的な分野にわたる技術協力が必要である。したがって本事業の実施にあたっては，生産技術の移転のみにとどまらず，研究開発能力の付与，生産管理，経営，流通，マーケッティング等の生産関連技術の移転，人材の養成および産業の育成振興に必要な制度および環境の整備等の視点をもふまえて，必要に応じ，これらの分野の技術を有機的に結びつけたシスティマティックな技術協力の実施に努めている。なお本事業は従来の開発技術協力事業を改編して53年度から発足したものである。

第2　昭和55年度事業実績

昭和55年度においては，継続プロジェクト10件，新規協力プロジェクト3件，調査段階プロジェクト4件の合計17プロジェクトにつき協力を行った。

協力内容としては，調査団派遣12チーム，専門家派遣継続を含め102名，機材供与379百万円，カウンターパート受入28名となっている。

第3　昭和55年度プロジェクト別実績

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣 年度	各種チームの派遣 形態	専門家派遣 54年迄累計	専門家派遣 55年度 継続	専門家派遣 55年度 新規	機材供与 年度	機材供与 金額（千円）	カウンターパート受入れ 年度	カウンターパート受入れ 人数
アジア	インドネシア	建材開発（パルプセメントボード，人工軽量骨材の開発） 53.7.19～57.7.18	52 53 54 55	事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導	7	0	8	54 55	52,280 30,000	53～54 55	5 3
	ネパール	家内工業育成（手すき紙，既製服） 55.10.9～59.10.8	54 55	事前調査 実施協議	3	0	4	—	0	55	2
	パキスタン	工業技術開発（金型，ダイス，精密工具等） R/D未署名	55	事前調査	0	0	0	—	0	—	0 (事前)
	フィリピン	パーティクルボード開発（パーティクルボードの工業化） 52.3.18～57.1.31	51 51 52 54 55	事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導 巡回指導	13	3	11	52 53 54 55	7,001 71,002 160,937 102,939	51～54 55	14 3
	スリ・ランカ	適正技術研究開発（風力等代替エネルギー利用技術） R/D未署名	54	事前調査	0	0	5	—	0	—	0 (事前)
	タイ	天然ゴム品質改善（天然ゴムの品質管理技術） 52.4.1～57.3.31	50 51 52 55	事前調査 実施協議 計画打合せ エバリュエーション	14	4	6	52 53 54 55	55,790 29,429 13,558 83,898	52～54 55	13 2
		とうもろこし産業開発計画（とうもろこし産業開発） 51.9.17～57.9.16	49 50 51 52 53 54 55	事前調査 実施計画 実施協議 実施設計 巡回指導 巡回指導 計画打合せ	15	6	3	52 53 54 55	86,679 88,446 59,739 42,925	53～54 55	7 4

概　　要
インドネシア政府は，1974年から始まった第２次５カ年計画において，低価格住宅の建設促進及びそのための建材開発を重要施策のひとつとして掲げ，その協力をわが国に要請してきた。 これを受けて，昭和53年７月19日から同57年７月18日まで４年間にわたり，パルプセメントボードと人工軽量骨材の２分野について専門家の派遣，研修員の受入れ，パイロットプラントの供与等を通じ，上記両分野の基礎技術，製造技術，利用技術の移転及び研究開発を実施中である。
ネパール政府は，第６次５カ年計画（1980～1985）の中で，雇用機会創出のための家内工業の振興を最優先課題に掲げ，具体的な解決策について，わが国に協力を要請してきた。わが国はこれを受けて，昭和53年10月プロジェクト選定調査，54年７月に事前調査を実施し，さらに55年10月，実施調査団を派遣して同国商工省家内工業局とR/Dに署名し，４年間に亘り①既製服製造技術，②手すき紙抄造技術の２分野について技術協力を実施することになった。協力内容は，基礎的生産技術の移転，品質管理，工程管理技術の移転，プロトタイプ機械の改良及び経営流通改善，企業化・共同化に向けてのインダストリアル・サービス等である。
パキスタン政府は，工業振興策の一環として1962年にPITAC（パキスタン工業技術指導センター）を設置し，近代技術の導入・改良及びその普及，技術者の訓練等を実施してきた。しかしながら，PITACは創立以来，20年近くも保有機材の更新をほとんど行えなかったため，先進技術の導入に支障をきたすようになってきた。このような背景のもとに，パキスタン政府は，わが国に対し，PITACの拡充強化に係る協力を要請してきた。わが国は，これを受けて，昭和53年11月にコンタクトミッションを，同56年２月に事前調査団をそれぞれ派遣し，要請の背景や協力実施に必要な調査を実施した。
フィリピン政府は，産業振興策の目標として，自国地場資源の人的，物的両面にわたっての有効利用を重要視している。その一環として，同国の工業・農業両分野における豊富な廃材等未利用資源を建材・家具等多岐に活用するためパーティクルボード製造技術の開発協力をわが国に要請してきた。これを受けて，わが国は，昭和52年３月18日から同57年１月31日まで，専門家の派遣，研修員の受入れ，パイロットプラントの供与等を通じ，パーティグルボード研究開発の促進，人材の養成等により技術移転を実施している。
スリ・ランカ政府は，同国の失業者問題，食糧不足，外貨不足等の問題の解決を迫られており，種々の開発事業に取組んでいるが，その一環として輸送機器，農機具等の小規模の修理部品供給施設，中小規模の工業育成及び現地で入手可能な低価格エネルギー開発の協力をわが国に要請してきた。これを受けて，わが国は，昭和54年11月にコンタクトミッションを，同年11月から12月にかけて事前調査団をそれぞれ派遣し，要請の背景，協力実施に必要な技術的調査等を行った。
タイ政府は，有力な輸出産品である天然ゴムの品質改善に関する研究開発を進め，ゴム製品の開発に関する研究を行うため，日本政府に技術協力を要請してきた。わが国はこれを受けて，昭和51年１月に事前調査団を派遣し，さらに昭和52年３月の実施調査団により農業協同省所管のゴム研究所(RUBBER RESEARCH CENTRE)に対し，上記要請をふまえ，①天然ゴムの品質管理の推進，②人材養成を骨子とした協力を実施する旨のR/Dに署名が行われた。55年３月には２年間のR/Dの延長がなされた。
本プロジェクトは，サラブリ県プラプタバードに設置した農業協同組合展示センターを中心に，とうもろこしの増産，農協組織の育成強化を図ることを内容とするR/Dが51年９月17日締結され，54年８月のR/D延長を経て現在に至っている。昭和55年度には，長期，短期の専門家として延11名を派遣するとともに，R/D延長後の計画打合せ調査を実施した。また，機材供与により，同センター内業務の充実を図った。その結果，優良種子生産としては，スワンNo.１を500トン生産し，農協，農家へ配付した。農業普及では，中核農家を中心とする農家群による農協組織の育成強化を図り，その一環として，競作共励会を実施した。

地域	国名	プロジェクト名（協力分野・期間）	各種チームの派遣 年度	各種チームの派遣 形態	専門家派遣 54年迄累計	専門家派遣 55年度 継続	専門家派遣 55年度 新規	機材供与 年度	機材供与 金額（千円）	カウンターパート受入れ 年度	カウンターパート受入れ 人数
アフリカ	タンザニア	キリマンジャロ州中小工業開発（鋳造，鍛造，窯業等）53.9.13～57.9.12	52	実施協議	7	0	4	55	1,716	54 55	1 2
中南米	ボリヴィア	亜鉛等有価鉱物回収開発（錫，亜鉛，鉛等の有価鉱物回収）52.2.21～55.2.20 引続きフォローアップ1カ年	50 51 53	事前調査 実施協議 巡回指導	14	0	2	52 53	138,005 59,815	51～54	5
	ブラジル	鉱物資源開発（探査，探鉱，選鉱等）53.4.1～56.3.31 引続きフォローアップ6カ月	51 52 52	事前調査 実施協議 計画打合せ	10	5	5	55	14,303	54 55	3 4
		パラナ州中小工業開発（機械，金属，電気，電子）55.10.2～59.10.1	54 55	事前調査 実施協議	4	4	2	—	—	—	—
	チリ	銅製錬開発（製錬技術の研究開発，現場指導）51.11.29～56.3.16 引続きフォローアップ2カ年	50 51 52 53 55	事前調査 実施協議 計画打合せ 巡回指導 エバリュエーション	21	5	0	51 52 53 54 55	78,838 18,266 4,902 11,355 23,566	52～54 55	12 2

概　　要

昭和49年8月にタンザニア連合共和国政府よりの正式な協力要請を受け，昭和53年9月に実施調査団を派遣し，討議議事録に署名した。協力の目的はキリマンジャロ総合開発計画実施の一環としてキリマンジャロ工業開発センター（Kilimanjaro Industrial Development Center，略称K.I.D.C.）を設立し，機械加工，鋳造，鍛造，窯業及びブリケット（おが炭）製造の分野において，試験的生産，現場指導及び人材の訓練を行うことにより，キリマンジャロ州の中小規模工業の振興を図るための技術協力を実施することである。協力期間は昭和53年9月から昭和57年9月までの4年間であり，その間に昭和55年3月に計画打合せチームを派遣した。

昭和51年2月，ボリヴィア政府は，わが国に対し，複雑硫化鉱から亜鉛等の未利用鉱物を回収するための技術協力を要請してきた。それを受けてわが国は，昭和51年3月に事前調査団を，その後長期調査員を派遣し，昭和52年3月に実施調査を行い，討議議事録に署名した。以来3ケ年間の技術協力を実施してきたが，昭和55年2月20日をもって，本プロジェクト技術協力期間の終了に当り，昭和55年2月にエバリューションチームを派遣し，その結果，フォローアップとして1ケ年間の協力期間を延長することで，双方が合意し，署名を行った。

ブラジルは豊富な非鉄金属鉱物資源の賦存にもかかわらず，開発の遅れからその輸入は，輸入総額の3％以上にも及んでいる。かかる事情から，鉱物資源の探査，開発および鉱害防止の各分野において，人材育成を中心とした技術協力について，昭和51年5月伯政府よりわが国に対し，技術協力要請がなされた。それを受けてわが国は昭和51年11月に事前調査団を派遣し，その後昭和52年5月実施調査を行い，討議議事録に署名した。以来3ケ年間の技術協力を実施してきたが，昭和56年2月エバリュエーションを実施した結果，更に6カ月間のフォローアップを行うことになった。

ブラジル連邦共和国パラナ州政府は，①良質素材の入手を容易にし，②中級技術者を養成し，③技術者，技能者の定着率を高めることにより，同州の工業開発を促進するために，「日伯工業センター」の設立を計画した。わが国はこの要請に応じ，昭和55年，実施に係る討議議事録（R/D）に署名した。本プロジェクトは，金属，機械，生産加工及び電気・電子の各分野に於て，①素材等の試験・検査，②技術者の養成，③技術指導・普及，④技術研究・開発を実施するセンターを設立し，パラナ州の工業開発促進に寄与すると共に，ブラジル連邦共和国の新たなる工業化促進に貢献することを目的とするものである。

チリ政府は，資源ナショナリズムによる銅山・製錬所の国有化及び前政権による急進的な社会主義経済政策等で大幅に立ち遅れた産銅技術の向上を意図し，製錬コストの切下げ，製錬能力の増大を図るため日本政府に協力要請を行った。わが国はこれを受けて，昭和50年7月に事前調査団，昭和51年4月～6月に長期調査員を派遣し，昭和51年11月の実施調査団により鉱山冶金中央研究所（CIMM）に対し，①製錬分野の研究開発の促進，②製錬所等現場への指導能力の向上③人材養成を骨子とした協力を実施する旨のR/Dに署名を行った。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	54年度累計	55年度 継続	55年度 新規	年度	金額(千円)	年度	人数
中南米	メキシコ	選鉱製錬技術育成 (酸化銅鉱の製錬,複雑硫化鉱の選鉱) 54.12.5～58.12.4	53 54 55	事前調査 実施協議 計画打合せ	4	0	4	55	14,382	53～54 55	1 3
	パラグアイ	アスンシオン食品市場改善計画 (食品市場改善) R/D未署名	54	事前調査	0	0	4	—	0	—	0 (事前)
	ペルー	鉱山保安技術育成 (採鉱,選鉱等の分野の基礎的保安技術) 52.10.28～56.12.31	51 52 54	事前調査 実施協議 巡回指導	10	5	8	53 54 55	4,760 40,910 70,513	53～54 55	5 3
		野菜流通改善計画 (野菜流通改善) 56.3.16～58.3.15	53 55	事前調査 実施協議	2	2	2	—	0	—	0
	ウルグアイ	紙・パルプ品質改善 (紙パルプの品質改善,規格化) R/D未署名	55	事前調査	0	0	0	—	0	—	0 (事前)

概　　要

昭和53年６月２日付でメキシコ政府からの正式な協力要請を受け，昭和53年10月に事前調査団，昭和54年11月に実施調査団を派遣し，討議議事録に署名した。協力の目的は，国有財産工業振興省，鉱業振興局，選鉱製錬研究所に対して，①銅，鉛，亜鉛等を含有する複雑硫化鉱の処理技術，②風化によって生成した酸化鉱の処理技術及び③鉱石処理に不可欠な分析技術等の技術を移転することにより，研究開発・現場指導能力・人材養成の３機能を付与し，メキシコの鉱業の振興を図るための技術協力を実施することである。協力期間は昭和54年12月から昭和58年12月までの４年間であり，その間に昭和55年11月に計画打合せチームを派遣した。

パラグアイ政府は，首都アスンシオン市の食品市場の改善整備を計画し，既に，中央卸売市場の建設については，世銀からの借款により実施中である。これと平行し，わが国に対して，中央卸売市場の運営，地域小売市場との間の青果物流通計画等食品流通システムの整備についての技術協力を要請してきた。わが国としてはこの要請に応え，54年度に事前調査を実施し，本件計画の全貌を把握するとともに，協力の必要性を認識した。55年度は，短期専門家を派遣し，市場流通問題についてのアドバイスを行うとともに，協力の内容，規模，方法等について検討を行った。なお，市場の建設は順調に進んでおり，パ国側はわが国の早期協力を要望している。

ペルー共和国は，鉱業依存度の高い国であるにもかかわらず坑外作業計画，採鉱，選鉱及び冶金分野における技術レベルが低く，そのため労働災害発生率が極めて高い。このため昭和51年２月に同国政府より協力の要請があり，わが国は昭和52年３月に事前調査を実施し，さらに昭和52年10月にR/Dに署名した。本事業の協力目標は，①基礎的保安技術の移転，②保安技術の生産技術への応用，③鉱山保安体制の整備で，協力相手機関は動力鉱山省鉱山総局及び同省傘下の鉱業科学技術研究所(現在の地質鉱山製錬研究所)，それに中央鉱山公社である。尚，鉱山における塵肺対策，特に高地塵肺の診断基準確立及び指導のため昭和53年８月より毎年短期専門家を派遣しているが，これに対する同国の反響・評価は高い。

ペルー国は，近年の食糧生産の停滞と食糧輸入の増大が大きな社会問題となってきている。このため，同国政府は，生産技術，流通組織の改善を通じて，本問題の解決に当たるべく，これに対する技術協力をわが国に要請してきた。わが国としてはこの要請に応えて，これまで事前調査，長期調査員の派遣等を行い，野菜の集出荷システムの整備を中心とした構想を立案した。しかしながら，流通問題は複雑な構想の上に成り立っていることから本構想を即実施に移行することは不可能と判断された。このため，第一段階としてのわが国の協力は，実現性が高く実効のある「計画作り」のプロジェクトから始めることが妥当とされ，その協力のためのR/Dが56年３月16日に締結された。

ウルグァイ政府は，消費者から強い要望のある段ボール箱の耐荷重性・耐水性，教科書用紙等の本文用紙の白色度・色調・褪色性・印刷適性，家庭用紙の殺菌状態・吸水性並びに塗工紙を中心としたオフセット印刷用紙の印刷適性等の品質を改善し，メーカーと消費者との関係を向上することにより紙パルプ産業の発展を計るため，技術研究所（LATU）内に紙パルプ研究室を設置する方針を固めわが国へ協力を要請してきた。これを受けて，当事業団が事前調査団を派遣し調査した結果，本プロジェクトの妥当性が認められ，試験法の標準化，依頼試験の実施，研究・開発，技術者・技能者の養成及び情報サービスを協力分野とすることで双方の意見の一致を見た。